

○図書館ボランティア活動促進について

1 趣 旨

図書館は図書その他必要な資料の収集、市民の利用に供すことにより、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資するとともに、本市の教育と文化の振興に寄与してきた。

近年、市民のライフスタイルの多様化、価値観の個性化、情報通信技術の高度化などが進行するなかで、市民の新しい知的 requirement に応えるとともに、地域に密着した図書館活動の充実を図るためには、市民と行政が協働、連携し、効果的かつ積極的な取り組みを進める必要がある。

幸い、本市においては図書館におけるボランティア活動が積極的に展開されており、趣向を凝らした様々なサービスが提供されるなど、その活動に高い評価を得てきている。

このようなボランティア活動の更なる展開を促進するとともに、効果的に事業が展開できるよう、行政とボランティアの適切な役割分担の在り方、より効果的な事業展開には何が必要かなどを調査・分析し、必要な施策の展開を図る必要がある。

2 取組方向（平成 29 年度）

図書館に関するボランティア団体（者）の把握とともに、求められる施策などの基礎資料とするため、個別ヒアリング等により、意向調査を実施する。

調査結果を分析し、施策展開の方向の整理、必要な施策展開を図る。

（調査内容：ボランティア活動の問題点、図書館に求めるもの、運営上の課題ほか）

3 スケジュール

H29.9 ボランティア団体（者）把握、調査実施

H29.10 上旬 課題整理、施策展開の方向整理

H29.10 下旬 必要に応じ新年度予算要求など、施策展開に着手

4 施策の方向（今後考えられる施策）

- ・ボランティア団体の相互研鑽活動（研修会、講演会等の開催）
- ・ボランティア活動の活性化（組織化、連絡調整、共同実施、連携による相乗効果、スケジュール調整、イベントの開催、ボランティア育成等）
- ・ボランティア連絡会の設置（顔なじみ、意見交換等）
- ・ボランティア活動中の安全の確保（事故に対する保険の加入ほか）
- ・広報PR活動支援（広報紙、インターネット、SNSほか）
- ・その他（事務機器貸与、消耗品供与ほか）
- ・業務ボランティア（整理、貸出入等）など対象拡大（登録制度構築）